環境にやさしい取組みに・

市では、太陽エネルギーや水資源である雨水の利用を促進するため、個人の住宅に太陽光発電設備や雨 水タンクを設置する方、また地球環境への負荷が少ない電気自動車などを購入する方に、「つるがしま元気 クーポン券」を交付します。「つるがしま元気クーポン券」は、市が交付する商品券で、事前に登録された 市内の飲食店などで利用できます。 問合先 生活環境課

雨水利用タンクを設置 すると、「つるがしま元気クーポン 券」が設置に要した額の2分の1(限 度額2万円)もらえます!

対象 次のすべてに該当し、市税な どの滞納がない方

- ①自ら所有し、居住する一戸建ての 住宅に設置する方
- ②平成28年3月15日までに設置工 事が完了する方
- ③設置した雨水タンクを常に良好 に維持管理できる方
- ④雨水タンクの容量が100リットル 以上のもの

申込み 4月1日(水)~平成28年3月 15日(火)までに、申請書に必要書 類を添付し、直接生活環境課環境推 進担当。書類は市ホームページから もダウンロードできます。(受付期 間内であっても、予算 まちづくり 額を超える申請があっ ポイント たときは、受付を終了 交付 🔭 する場合があります。)

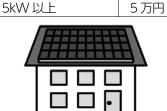
住宅用太陽光発電システムを設置すると、 2万~5万円まで下表に応じた「つるがしま元気クーポン券」がもらえます!

対象 次の①~③に該当し、市税 などの滞納がない方(平成27年3月 31日以前に設置工事が完了または 引渡し済みのものについては対象

- ①自ら居住する住宅に太陽光発電 システムを設置する方
- ②自ら居住するための住宅の建築 に合わせて、当該住宅に発電シス テムを設置する方
- ③発電システムが設置された住宅 を自ら居住するために購入する方 ※このほか、余剰電力を電力会社

に売電するシステムであるなどの要件があります。

ードできます。(受付期間内であっても、予算額を超える申 請があったときは、受付を終了する場合があります。)※設 置工事が完了または引渡しの前日までに申請書が提出され ない場合は、クーポン券を交付することはできません。



「つるがしま元気クーポン券」の金額

クーポン

の金額

2万円

3万円

4万円

太陽電池モジュール

の最大出力値

3kW 以上 4kW 未満

4kW以上5kW未満

3kW 未満

申込み 4月1日(水)~平成28年2月29日(月)までに、申請書に必要 書類を添付し、発電システムの設置工事が完了または引渡しの前までに、 直接生活環境課環境保全担当。書類は市ホームページからもダウンロ まちづくり ポイント 交付 🔭

電気自動車または燃料電池車を購入すると、以下の

①に該当する方は上限10万円、②に該当する方は定額7万円の「つるがしま元気クーポン券」がもらえます!

対象 市内在住の方、または市内に事業所を有する法人および個人事業者で、次の①または②に該当し、市 税などの滞納がない方。



※市役所来庁者用駐車場に急 速充電器を設置しています。利 用時間は8時30分~17時まで。 当面は無料で利用できます。

①電気自動車(新車)を購入する方が、購入に併せて充電設備を設置する場合 ②電気自動車(新車)または燃料電池車(新車)を購入する方

※電気自動車の新車を購入する方は、①と②のどちらかを選択。

申込み 4月1日(水)~平成28年2月29日(月)までに、申請書に必要書類を添 付し、充電設備の設置、もしくは電気自動車などを購入する日の前日までに、 直接生活環境課環境保全担当。書類は市ホームページからもダウンロードで きます。(受付期間内であっても、予算額を超える申請があったときは、受 付を終了する場合があります。)※前日までに申請書が提出されない場合は、 クーポン券を交付することはできません。

※4月1日以降に電気自動車または燃料電池車の登録をした方で、 災害時に公共施設への電力供給のため、電気自動車または燃料電 池車を活用させていただける方にも、3万円分の「つるがしま元気 クーポン券」を交付します。

まちづくり ポイント 交付 答





学校の校庭と

◆大会やイベントで使用す る場合には、年間調整会議 に出席してください。

対象 6月から翌年3月まで に大会やイベントを開催す る予定の団体(自治会、子ど も会、スポーツ団体など)

日時 4月21日(火)19時~

場所 市役所5階会議室

※5月分については、随時生涯学習課へ相談して ください。

◆練習などで使用する場合には、団体登録をして

対象 市内在住在勤在学する方で構成(半数以上) された、10人以上の団体(18歳以下の団体は成人 の責任者が必要)

登録申請先 「学校開放体育施設使用団体登録申請 書」(生涯学習課にあります。)などに必要事項を記 入し、生涯学習課に提出してください。(随時受付) 使用申込み 登録完了後、使用したい月の前月23 日(当日が土・日曜日、祝日の場合はその前日)の 19時30分から市役所5階会議室で予約受付。

問合先 生涯学習課



4月から…

- ◆これまでの相談支援業務を充実強化し、障害者就 労支援センターを兼ねた窓口となります。
- ◆センターでは、各種サービスの情報提供や障害福 祉サービスの利用援助、専門機関の紹介などを行い、 障害のある方が自立した日常生活・社会生活を送る ことができるよう支援します。悩み事や困り事など がありましたら、お気軽にご相談ください。相談は 無料です。
- ◆社会福祉法人ハッピーネットに代わり、社会福祉 法人鶴ヶ島市社会福祉協議会が担当します。

相談日時 8時30分~17時15分まで(土・日曜日、 祝日および12月29日から1月3日を除く)

場所 市役所2階

相談内容 福祉サービスの利用援助、社会資源を活 用するための支援、専門機関の紹介、権利擁護・虐 待防止、就労支援など

相談体制 4人の相談員を配置して相談に応じます。 問合先 鶴ヶ島市障害者基幹相談支援センター(市 役所 2 階) (☎ 049·277·4116、 ₹ 049·277·4117)

平成27年度集合狂犬病予防注射のご案内



生後91日以上の犬の飼い主は、毎年 通常4月1日から6月30日までの間に狂 犬病の予防注射を受けさせなければな りません。市では、集合狂犬病予防注 射を右記の日程で実施します。

問合先 生活環境課環境推進担当

料金(犬1頭につき)

登録済の場合 3300円(注射料2750円、注射済票交付手数料 550円)

新規登録の場合 6300円(注射料2750円、注射済票交付手数料 550円、登録手数料3000円)

持ち物 集合注射案内はがき (問診票の欄に犬の体調を記入し てください。)

その他 登録は、集合注射会場で注射と同時にできます。市 外から転入された方は、転入前の市区町村で交付された鑑札 を持参してください。鑑札が無い場合は、鑑札の再交付(手数 料1600円)が必要です。

交付された注射済票は首輪などに着け、「犬表示シール」は、 門柱などの人の目につく所に掲示してください。

#00	n±88	18=C	
期日	時間	場所	
4月14日 (火)	9時30分 ~11時30分	鶴ヶ島農村センター	
	13時30分 ~15時30分	共栄第二会館	
4月15日 (水)	9時30分 ~11時30分	鶴ヶ島文化会館	
	13時30分 ~15時30分	東市民センター	
4月16日 (木)	9時30分 ~11時30分	下新田会館	
	13時30分 ~15時30分	新町中央広場	
4月17日 (金)	9時30分 ~11時30分	富士見自治会館	
4月18日 (土)	9時30分 ~11時30分	市役所来庁者駐車場	
	13時30分 ~15時30分		

険 届出は お早めに

をお願いします。 やめるときは、 国保に加入するとき、国保を 14日以内に届出



加入の届出 国保の資格取得日は他の保険

証またはパスポートなど身分確 康保険を喪失した証明書②免許 ※届出に必要なもの①職場の健 することになります。 が遅れると国保税も遡って納付 の資格を喪失した日です。届出

認ができる書類

喪失の届出

となります。また、他の保険に 医療費を返還していただくこと 診した場合は、国保で負担した 加入した後、国保の保険証で受 ないと国保税が課税されたまま に加入した日です。届出がされ になります 国保の資格喪失日は他の保険

> 保険証②職場などの保険証(① きを必ず行ってください。 リスクを減らすためにも職場の 来、ご自身の生活習慣病などの ②とも国保加入者全員分) なお、 ※届出に必要なもの①国保 社会保険または国保の加入手続 していると言われています。将 していない「無保険者」が増加 医療保険の加入手続きを

口座振替キャンペーン

ドタオルをプレゼントしていま をされた方には、つるゴンハン 新規に口座振替開始のお手続 (個数限定



1627tl

問合先 替をぜひご利用ください。 納付には簡単で便利な口座振 保険年金課国民健康保

険担当

車種			税率(年額)	
			現行税率	新税率
四輪以上	乗用	自家用	7200円	1万800円
		営業用	5500円	6900円
	貨物用	自家用	4000円	5000円
		営業用	3000円	3800円
三輪			3100円	3900円

ります。 金額を加算して納めることにな 以降は、当時の保険料に一定の 翌年度から起算して、3年度目

不要)

各種学校(学校教育法で

料を納めることになります。 っても国民年金に加入し、保険 国民年金の「学生納付特例制度」は しかし、経済的に保険料を納 20歳以上であれば、学生であ

険料の納付が猶予される「学生 け取る年金額に反映されます。 ます。納めた保険料は、将来受 期間から順に納めることができ 険料は、10年以内であれば古い す。また、猶予された期間の保 るための資格期間に算入されま 認を受けた期間は、年金を受け けます。この制度を申請して承 納付特例制度」がご利用いただ めることが難しい場合には、 ただし、承認を受けた年度の 保

きる期間が定められていますの てください。 で、希望する方は早めに申請し とに)申請が必要です。申請で この制度は、毎年度(学年ご

税務課市民税担

平成27年4月1日以降に 新規取得(新規検査)され る四輪以上および三輪の 軽自動車の税率が右表の とおり引き上げられます。

高等学校、高等専門学校、専修 対象 大学、大学院、短期大学

問合先

当

毎年度申請が必要です

規定されている修業年限が1年

平成25年3月分まで申請可 年1か月前の月分まで 申請できる期間 定額以下の方 学生で、前年の本人の所得が 以上の課程) に在学する生徒 平成27年4月申請の場合、 申請時点の2

申請に必要な ③印鑑 (本人が署名する場合は 学証明書 ②申請年度に ①年金手帳 可) または在 有効な学生証 (両面コピー

項を記入し返送すれば、市役所 ④代理の方が手続きするとき の申請書が届いた方は、必要事 ※日本年金機構からはがき形式 は、代理の方の身分証明書(運 転免許証や健康保険証など)

申請窓口 保険年金課 保険年金課国民年金担

での手続きは必要ありません。

また、

同じ月に利用した

以上の所得(本人の合計所得金

負担いただいていますが、一定

合、サービス費用の1割を自己

介護サービスを利用した場

き上げられます

の自己負担限度額が変わります

年間の医療費と介護サービス

高額医療・高額介護合算制度

護サービス費用の自己負担が引

定以上の所得がある方は、介

は対象外となります。

算が単身世帯で280万円以 入とその他の合計所得金額の合 額が160万円以上で、年金収

ます。

高齢者福祉課介護保険

が支給されますが、70歳未満の ります)を超えた場合にその分 度額(該当者の所得により異な 費の自己負担額が決められた限

方について限度額が変更になり

上) がある方は2割負担になり 上、2人以上世帯で346万以

介護保険制度 介護保険制度改正にともな 介護サービスなどの一部が の改正についてお知らせし 自己負担額が一定額を超えたと

変更になります。 次のとおりです。 || 平成22年4月から変更 護老人福祉施設 主な変更点は

入所基準が変わりました

特別養護老人ホーム)

て要介護3以上の方となりま ²。ただし、要介護1·2の方 新規の入所対象は、原則とし

ば、新規入所が認められる場合 るなどやむを得ない事情があれ などにより在宅生活が困難であ で認知症や知的障害・精神障害

があります。

■平成27年8月から変更

の支給要件が変わります

者が住民税課税者である場合に ますが、一定額(単身1千万円、 により軽減措置が設けられてい 食費と居住費については、 預貯金などがある場合や、 天婦の場合2千万円) を超える 介護保険施設に入所した際の 配偶

が設定されます。 の方がいて年収が単身383万 世帯に課税所得145万円以上 ビス費」に新しい所得区分(同 きに支給される「高額介護サー 円以上、夫婦など520万円以 上)と上限額(4万4400円

土曜日の午後および日曜日に行っていた「市役所管理室での日直による住民票・印鑑登録証明書の予約交付」は、 4月から業務の見直しにより廃止になりました。市役所の業務時間外に証明書の交付を希望される方は、若葉駅 前出張所の木曜日窓口延長や時間外予約受け取りをご利用くださるようお願いします。

> 問合先 市民課住民記録担当、戸籍担当、税務課市民税担当、若葉駅前出張所

特定入所者介護サービス費

場所	若葉駅前出張所	若葉駅前出張所 ≪時間外の予約受取り≫	市民センター(旧公民館) (旧富士見公民館を除く)
種類	月〜金曜日 9時〜17時30分 木曜日は窓口延長 21時まで	平日 17時30分~20時30分 土・日・祝 9時~20時30分	月~金曜日 9時~17時
住 民 票	【必要なもの】・来館者の本人確認資料* ●委任状による請求対応可能 ⇒ 本人および同一世帯以外の方は、 委任状をご持参ください。	下記の時間に出張所に電話予約しておけば、夜8時30分まで証明書が受け取れます。 若葉駅前出張所	窓□で申請書を提出してください。(10分程度で左記の証明書が受け取れます。予約は不要) ●住民票の除票は発行できません。
印鑑登録証明書	【必要なもの】・必要な印鑑登録証明書の印鑑登録証(カード) ●必要な印鑑登録証明書対象者の住所、氏名、生年月日が正確に記入できれば、委任状が無くてもどなたでも受け取れます。	☎049・272・5611 《平日の電話予約》 受取り当日の17時30分まで。 《土・日・祝の電話予約》 該当週の月~金の17時30分まで。※月曜日が祝日の場合は、その前の週に予約	【受け取れる方】 ・本人および同一世帯の方 ⇒委任状による請求不可 【必要なもの】 ・来館者の本人確認資料※ ・印鑑登録証明書申請の場合 ⇒ 印鑑登録証(カード)
税 証 明 • 住民税決定証明書 • 所得証明書 • 非課税証明書	【必要なもの】・来館者の本人確認資料** ●委任状による請求対応可能 ⇒ 本人および同一世帯以外の方は、 委任状をご持参ください。	【受け取れる方】 ・本人および同一世帯の方 →委任状は不可 【必要なもの】 ・来館者の本人確認資料* ・印鑑登録証明書申請の場合 → 印鑑登録証(カード)	※本人確認資料 ①官公署が発行した顔写真付きの有効期限内のもの(1点確認) ・住民基本台帳カード(写真付き)・運転免許証・パスポートなど各種資格証や許可証 ②通常本人しか持ち得ないもの
戸 籍 戸籍の附票	【必要なもの】・来館者の本人確認資料※ ●委任状による請求対応可能 ⇒ 戸籍に記載されている方またはそ の配偶者、直系親族以外の方は、委任 状をご持参ください。	予約交付はできません。	(2点確認) ・健康保険証・年金手帳・年金 証書・預金通帳(キャッシュカード)など 取り扱いはできません。

●住民票の広域交付制度(鶴ヶ島市の場合 ⇒ 平日9時~17時 本庁:市民課のみ)

住基ネットにより、本籍地の記載が必要ない本人および同一世帯員の住民票は、全国どこの市区町村でも申請できます! ※顔写真付きの有効期限内の公的身分証明書 (住民基本台帳カード・運転免許証・パスポートなど) をお持ちでない方は、受 け取れないのでご注意ください。



土曜日午前中の窓口開庁を ご利用ください

土曜日午前中(8時30分~12時)は、市役所 の次の窓口を開庁しています。どうぞご利用 ください。

市民課 転入転出受付、住民票(写)、印鑑登録証明書、戸籍謄 抄本交付、印鑑登録、戸籍届出など

保険年金課 国民健康保険に関する手続き(後期高齢者医療業 務は実施せず、国民年金業務は第2土曜日のみ実施)

こども支援課 児童手当、児童扶養手当、こども医療費、保育 所入退所など

高齢者福祉課 介護保険各種申請受付、介護保険料納付など 税務課 市・県民税申告受付、各種税証明書交付、原動機付き 自転車および小型特殊自動車の登録・廃車、固定資産税課税台 帳閲覧など

収税対策課 市税・国民健康保険税納付、納税証明書交付、納 税相談など

地域包括支援センターいきいき 開所時間8時30分~17時15分 高齢者に関する総合相談、高齢者在宅福祉サービスの利用相談 および手続きなど

消費生活センター 電話による消費生活相談 (9時30分~12時) のみ実施

- ◆年末年始(12月29日~1月3日)や祝日と重なる土曜日は、土曜 開庁を休みます。平成27年度は1月2日が休みとなります。
- ◆土曜開庁が休みの土曜日や、日曜日・祝日または夜間に住民 票(写)、印鑑登録証明書、各種税証明書の交付を希望される方 は、若葉駅前出張所(ワカバウォーク内)で予約受取が可能です。
- ◆業務時間外の戸籍に関する届出は、市役所1階管理室で受け 付けます。
- ◆詳細は、各担当課に問い合わせてください。



平成27年4月1日から 市の組織と窓口が 変わります

問合先 秘書政策課政策担当

◆市民センターを設置します

(市民生活部)

市内にある6つの「公民館」は「市民セン ター」に変わります。地域住民の交流の促進 を図るとともに、地域コミュニティの活性化 と市民の学びを支援し、市民が安心して暮ら せる地域社会の実現を目指します。

詳しくは6~7ページをご覧ください。

◆生涯学習課を設置します

(教育部)

「社会教育課」と「市民スポーツ課」を統合し、 「生涯学習課」を設置します。文化活動、スポー ツはもとより、健康づくりなど部門を越えた 連携によって、市民が生涯を通じて学び、健 康に暮らせるまちづくりを推進します。

◆事務の窓口が変わります

(都市整備部)

- ①「企業立地推進室」を「都市計画課」に統 合します。
- ②路線バス・鉄道、つるバス・つるワゴンな どに関する事務は、「都市計画課」で担当しま す。
- ③防犯灯の事務は、道路照明灯、道路反射鏡 とあわせて「都市施設保全プロジェクトチー ム」がひとつの窓口で対応します。

平成27年度に予定されている監査

監査の種類	内容	実施 予定月
例月出納検査	会計管理者の行う出納事務が適正に行われて いるか検査を実施します。	毎月
定例監査	各課の財務会計事務を中心として、その執行が 適正に行われているかを監査します。	9~2月
工事監査	定例監査の一環として請負契約の金額が原則 1000万円以上となる工事の中から監査を実施 します。	随時
補助団体などに対する監査	市が財政的援助を行っている団体または市の施設の管理運営を委託している指定管理者に対し、補助金や委託金が適正に使用されているかなどを監査します。	6月
決算審査	一般会計および特別会計 (国民健康保険特別会計など)の歳入歳出決算について審査します。	6・7月
基金運用 状況審査	決算審査に併せ、定額の資金を運用する基金 について、その運用状況を審査します。	6・7月
財政健全化審査	「財政健全化法」に基づく健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費 比率および将来負担比率)およびその資料が適 正に算定されているかを審査します。	8月

定に基づく必置機関で、 監査委員は、地方自治法の規 その法

監査委員事務局

が公正で合理的かつ効率的に実 営を確保して市民福祉の増進に によって、 施されているかを監査すること 会計事務や事務事業の がることにあります。 市の適正な行財政運 前の財務

監査があります や市長の要求などによって行う 行う監査と、 ホームページへ掲載します 監査結果は、 監 査 は、 市民の請求、 実施計画を定れ 四半期ごとに

定数は原則2人と定められてい

ます。

香制 度

の目 的 は

存知ですか

「プレミアム商品券」 「つるがしま元気クーポン券」 取扱店を募集します

地域経済を応援し市内での消費喚起に つなげる事業として、平成27年度は、1枚 1000円分で30%の上乗せした「プレミアム 商品券」を販売します。また、商品券のよう に利用できる「つるがしま元気クーポン券」 (1枚500円分)についても、これまでの環境 や災害対策の各事業に加え、今年度からは、 健康増進対策事業の推進に協力していただ ける方や子育て世帯を対象に交付します。

ぜひ取扱店になりませんか

対象 鶴ヶ島市商工会員および市内で商業 などを営んでいる事業所(既に取扱店の加盟 登録が済んでいる事業所については申込み 手続き不要です)。

加入金 1000円から

換金手数料 0~5%

その他 加入金、換金手数料は鶴ヶ島市商 工会員、事業所面積などにより金額が違い ます。

申込み 鶴ヶ島市商工会で随時受付

なお、5月29日(金)までに登録すると、広 報紙折り込みされる「取扱店一覧案内」に 掲載されます。

問合先 産業振興課商工労政担当、鶴ヶ島 市商工会(☎049・287・1255)

4月19日 鶴ヶ島ラノベクエスト開催

中央図書館を舞 台にライトノベル やアニメ、コスプ レといったメディ ア文化をテーマに したイベントを開 催します!

日程 4月19日 (日)10時~16時 場所 中央図書館

■催し物



講演会1:日高市出身のコスプレ世界王者 世界一受けたいコスプレ授業出張版 鶴ヶ島まちおこしコスプレ編

開始時間 11時30分~ 申込み 不要。当日先着順

講演会2:鶴ヶ島コンビ二戦記 著者 幻夜軌跡 「鶴ヶ島コンビ二戦記」ができるまで

開始時間 13時~ 申込み 不要。当日先着順

スター☆ガール(ティーンズ図書読書サークル)活動紹介 **開始時間** 14時15分~

- ビブリオバトルin鶴ヶ島(ラノベ限定) -

開始時間 14時30分~

内容 お気に入りの本を1人5分で紹介し、投票でチャン プ本を決めるという、本の紹介コミュニケーションゲーム

■ 発表者5人を募集します

申込み 4月7日(火)10時~電話または直接中央図書館へ **注意事項** 発表する本は「ライトノベル限定」です(申込 み時に書名をお知らせください)。

その他の内容

ラノベクイズ、メディア文化コーナー、クエスト受注書(ス タンプラリー) の発行などもりだくさん!図書館内でのコス プレイヤー撮影タイムもあり。

問合先 中央図書館(☎049·271·3001)

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』2014年度全国統一防火標語

問合先 坂戸・鶴ヶ島消防本部 ☎049・281・3119 ホームページhttp://sakatsuru119.jp/

坂戸・鶴ヶ島消防組合・西入間広域消防 組合消防指令センター運用開始



坂戸・鶴ヶ島消防組合および 西入間広域消防組合では、消防 通信指令業務の共同運用に伴い、 坂戸・鶴ヶ島消防本部内に新た に「坂戸・鶴ヶ島消防組合・西

入間広域消防組合消防指令センター」を共同で整備 し4月1日から運用を開始します。

同センターでは鶴ヶ島市、坂戸市、毛呂山町、越 生町、鳩山町の2市3町の管轄内からの119番通報を 一括受信し、両消防組合の消防署所に災害などの出 場を指令します。

問合先 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部指令課 (**☎**049 · 281 · 3495)

参加費 無料

申込み 4月10日(金)(土・日曜日、祝日を除く 平日8時30分から17時まで) から直接または電話 で消防本部警防課救急担当(☎049・281・3116)

救命講習会(4月~6月)

対象 市内および坂戸市の在住在勤在学者で中学 生以上の方

日時・場所・定員 普通救命/5月17日(日)9時 ~12時・鶴ヶ島消防署・20人、上級救命/6月 12日(金)9時~17時・消防本部・30人

内容 普通救命/心肺そ生法(成人)および大出血 時の止血法、上級救命/心肺そ生法(成人、小児、 乳児) 大出血時の止血法、傷病者の管理法、外傷 の手当および搬送法